

公述人Dさん（鷺沼在住）

8年余に渡る工事中の騒音について公述されました。

（失礼ながら傍聴者の立場から、公述者の発言要旨をまとめさせていただきました）

（１） 住民が最も困難な状況に置かれるのは、騒音で高齢者が従前の生活を妨げられること

環境準備書によれば、工事中の建設機械による騒音は市の基準85デシベル（準備書381頁、全国環境協議会作成の環境目安によると80～90デシベルはゲームセンター店内音量）をもとに設定しているのので計画地周辺の生活環境の保全に支障がないとしている。道路を含む超大規模な工事が8年余に及ぶにも拘らず周辺住民の生活環境に支障がないとしている。

騒音については、「施行者と連携し、周囲の影響に配慮した計画を実施するが、お困りの点があればお問い合わせください。事故や障害については、現場管理者として施行会社が対応するが、内容によっては必要に応じて組合が対応する」としている。

この開発準備組合の対応は、住民の騒音にかかわる不安解消に大きな役割を果たすと確信している。特に「工事中お困りな点があればお問合せください」の文言は高齢者にとって非常に重要になる。

住民が最も困難な状況に置かれるのは、工事現場からの騒音に起因して高齢者が従前の生活を妨げられたり、身体的、精神的な不健康状態に置かれると生活に支障をきたすことです。組合に連絡するとしても、どのような手順で、何を、誰に、どのように問合せをすればよいのか分からない。

組合が連絡をうけた場合、環境影響評価結果にもとづき、発生時の状況、責任者の特定、問題の迅速な解決されるようお願いしたい。

「お困りな点があれば、お問合せください」は8年余に及ぶ工事に対する、住民のSOSとして住民の不安解消に大きな役割を果たすことと思う。

（２） 騒音にかかわる受忍限度の問題について市に検討を求める

準備組合は、「この点は組合の所管事項ではないので市の環境室に伝達した」といいます。鷺沼駅周辺の特徴は、比較的築年数の長い住居ビルが多く存在することである。

そこに生活する高齢者は8年余にわたる工事により騒音の受忍限度は全く未知の領域の問題となることが予想される。その結果、市の環境基準に合致していても、高齢者各位の騒音に対する受忍限度に加わる特有の問題が起きる可能性が非常に高い。

川崎市は、都市計画都市開発の方針(平成29年3月)において、川崎地区在住の高齢者の受容性について強調されたこともあり、今後の関連指示において環境局におかれまして検討されることを申し入れたい。

工事中の住民生活の環境が的確に保全されることを改めて再確認させていただきます。

以上